

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 新潟太陽福祉会

本部事務局

所在地：新潟市北区太夫浜字下浜山675番地

1. 職員配置

本部事務局		役 割
事務局長	1名	総務課 { 評議員会及び理事会に関すること 事業計画、事業報告に関すること 予算、決算、経理に関すること 人事に関すること その他総務に関すること
総務課	課長補佐 1名	
	事務員 2名	
	用務員 1名	
企画課	主任 1名（兼務）	
		企画課 { 企画に関すること 研修に関すること

2. 主な行事

- 5月中旬～下旬 監事監査：令和5年度事業報告・計算関係書類等及び財産目録等の監査
- 5月下旬～6月上旬 理事会：令和5年度事業報告・計算関係書類等及び財産目録等の承認
定時評議員会招集、定款の変更
- 6月中旬～下旬 定時評議員会：令和5年度事業報告・計算関係書類等及び財産目録等の承認
定款の変更
- 11月下旬 理事会：理事長の職務執行状況報告
- 3月下旬 理事会：令和7年度予算（案）、令和7年度事業計画（案）
理事長の職務執行状況報告

※評議員会及び理事会における法定決定事項等があるとき又は監事が監査すべき事項があるときは会議を別途開催

3. 重点目標

- (1) 新中・長期計画の推進
- (2) 人材の育成と定着～研修体系整備
- (3) 人材の確保・採用

4. 建物設備の設置改修等

- ・[陽だまり] 施設整備計画

太陽の村

所在地：新潟市北区太夫浜字下浜山675番地
実施事業：施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援
利用定員：施設入所支援50名 生活介護50名
短期入所、日中一時各5名

1. 職員配置

管理者	1名
園長補佐	2名（兼務2名）
医師	1名（嘱託）
看護師	2名（兼務1名）
主任生活支援員	2名
副主任生活支援員	1名
生活支援員	41名
事務員	2名
栄養士	1名

2. 事業所における主な行事

(1) 全体行事（施設内にて開催）

6月 ミニSUNSUNフェスティバル
12月 ウィンターフェスティバル

(2) その他

移動販売車等利用による買物（2か月に1回）
グループ別外出（適宜）
地域行事への参加（適宜）

3. 重点目標

- (1) 余暇活動の充実
- (2) 衣類等私物の管理体制の見直し
- (3) 非常時、緊急時の保護者および職員との連絡体制の整備

4. 建物設備の設置改修等

- ・汚物除去機（汚れもの用専属洗濯機）の設置
- ・ホール天井電灯のLED変更工事
- ・ホール排煙窓の修理（6箇所）
- ・新棟玄関および菓子工房「ひまわり」の風除室設置

おひさま

所在地：新潟市北区太夫浜字下浜山675番地

実施事業：放課後等デイサービス

利用定員：10名

1. 職員配置

管理者	1名（兼務）
児童発達支援管理責任者	1名
保育士	1名
児童指導員	2名（兼務1名）

2. 事業所における主な行事

月1回程度のお楽しみ企画を実施（施設内にて）

3. 重点目標

- (1) 5領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」を含めた総合的な支援の提供
- (2) 豊かな感性を培う場としての創作活動の提供（表現する喜びや季節の変化に興味を持てる活動の提供）
- (3) 強度行動障害を有する利用者への専門的な支援の提供（支援実施書を作成）

4. 建物設備の設置改修等

特になし

自閉症総合支援 センターたいよう

所在地：新潟市北区太夫浜字下浜山675番地

実施事業：

■独自事業

新潟市強度行動障がい者（児）支援者養成事業

新潟県強度行動障害支援者養成研修事業

新潟県強度行動障害地域支援力強化事業（新規）

■相談支援センターてらそーれ(新潟市地域生活支援拠点等事業登録)

指定特定相談支援 指定一般相談支援 指定障がい児相談支援

■新潟市夜間・休日コールセンターらいとほうす(新潟市地域生活支援拠点等事業登録)

1. 職員配置

自閉症総合支援センター	管理者	
	(強度行動障害支援マネージャー)	1名(兼務)
	(発達障害地域支援マネージャー)	2名(兼務)
てらそーれ	相談支援専門員(主任級)	1名
	相談支援専門員	2名
らいとほうす	主任コーディネーター	1名(兼務)
	コーディネーター	18名(兼務)

2. 重点目標

- (1) 新潟県内における強度行動障害者（児）の研修事業とコンサルテーション
- (2) 相談支援専門員の計画的人材育成
- (3) 経営の安定化に向けた業務効率の向上

新潟市障がい者基幹相談支援センター東

所在地：新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所1階

実施事業：1. 総合相談・専門相談支援の実施
2. 地域の相談支援体制の強化に関する取り組み
3. 地域移行・地域定着の促進への取り組みおよび支援
4. 権利擁護・虐待の防止
5. 障がい児等療育支援事業
6. 新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例に規定する障がい等を理由とした差別に関する相談及び啓発活動
7. 市が事業の目的を達成するために必要と認めた業務

1. 職員配置

管理者	1名（兼務）
主任相談支援専門員	1名
相談支援専門員	4名
事務員	1名

2. 重点目標

（1）地域の相談支援体制の強化

自立支援協議会やモニタリング結果の検証を基に、北区・東区の相談支援専門員の「見立て力」の向上を目指す

（2）障がい児等療育支援事業の充実

医療的ケア児への状況、支援体制を確認し、課題解決の提案を行う

はまかぜ

所在地：新潟市北区太夫浜字下浜山675番地

実施事業：生活介護

利用定員：20名

1. 職員配置

管理者	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名
医師	1名（嘱託）
看護師	1名
生活支援員	17名（内6名兼務）
事務員	1名

2. 事業所における主な行事

- 5月 春行事バーベキュー
- 12月 聖夜祭
- 3月 年度末お疲れ様会
- 各月 グループ別外出（利用者を3グループに編成し、グループ毎に実施）

3. 重点目標

- (1) 利用者における意志決定支援の実践
- (2) 個々の活動の再編成と充実
- (3) グループホームとの連携強化

4. 建物設備の設置改修等

- ・事務室内レイアウト変更（フリーデスク化）

ふれあい

所在地：新潟市東区船江町2丁目6番56号

実施事業：生活介護

利用定員：20名

1. 職員配置

管理者	1名（兼務）
主幹	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名
医師	1名（嘱託）
看護師	1名（兼務）
主任生活支援員	2名（兼務1名）
生活支援員	17名（兼務9名）
事務員	1名

2. 事業所における主な行事

7月	地域交流会
10月	ふれあい祭
12月	クリスマス会
3月	お疲れ様会

3. 重点目標

- (1) 移転後、利用者・職員の困惑を払拭し、早期適合できる環境を構築する
- (2) 利用者個々の現況を把握し、それを基に個別活動を充実させる
- (3) 高齢化サービス対策委員会と連携し、利用者の高齢化対応を検討し実行する

4. 建物設備の設置改修等

- ・施設建物内の充実と敷地整備
- ・旧施設（津島屋）の保全及び新たな活用の検討

あんかー

所在地：新潟市東区松島2丁目4番7号 2F

実施事業：生活介護

利用定員：20名

1. 職員配置

管理者	1名
サービス管理責任者	1名
医師	1名（嘱託）
看護師	1名（兼務）
副主任支援員	1名
生活支援員	11名
事務員	1名

2. 事業所における主な行事

- 4月 花見
- 5～6月 グループ外出
- 7月 七夕の会
- 9月 あんかー祭り
- 12月 ホーリーフェスティバル
- 1月 成人を祝う会
- 2月 節分
- 3月 お楽しみ会

3. 重点目標

- (1) 日中活動の再編
- (2) 意志決定支援の充実
- (3) 余暇支援の見直し

4. 建物設備の設置改修等

- ・公用車の購入
- ・小部屋の間仕切り工事
- ・事務室エアコンの購入

はまゆり

所在地：新潟市北区太夫浜 1 6 1 3 番地 1
実施事業：共同生活援助
利用定員：20名

1. 職員配置

管理者	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名（兼務）
生活支援員	31名（内30名兼務）
世話人	24名（内20名兼務）
看護師	2名（兼務）

2. 事業所における主な行事等

- ・各グループホームで定期的に食事会（お楽しみ献立・誕生会等）を実施

3. 重点目標

GH全体

- ・利用者に寄り添う支援と安心・安全な生活環境の提供
- ・各利用者の意思を尊重した支援の提供
- ・災害時の緊急避難体制と日常生活の維持の具体化

（1）はまゆり・すみれ

- ・週末の支援体制の構築と余暇支援の充実

（2）あんじゅ

- ・休日の余暇支援の充実

（3）なの花

- ・日課の再編成（平日、休日）

4. 建物設備の設置改修等

- ・「あんじゅ」…リビング内エアコン交換

新潟東自閉症・知的障害支援センター

おれんじぽーと

所在地：新潟市北区太夫浜字下浜山675番地

実施事業：居宅介護 行動援護 重度訪問介護 移動支援
福祉有償運送

1. 職員配置

管理者	1名（兼務）
サービス提供責任者	2名
ヘルパー	8名（兼務）

2. 各関係機関との連携

5月 移動支援従事者養成研修（講師派遣）

※年1～2回 新潟市の福祉有償運送協議会の出席と連携

3. 重点目標

- （1）事業所変更の周知と体制の再構築を図り、関連機関と連携しつつ利用者の安定生活を支援する。
- （2）併設する「たいよう」（相談事業所）と各出張所と連携し実施する
- （3）実践により職員の支援育成を図る

4. 建物設備の設置改修等

なし